

磐田市の学校給食の概要

1 学校給食費及び給食回数

学校給食法は、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として保護者の負担としています。給食回数は、小学校が年間 180～183 回、中学校が年間 180～182 回の範囲で学校の運営状況に合わせ選択できるものとしています。小中学校の給食費については、食材料費が高騰する中、栄養バランスの取れた給食を安定的に供給するため、令和 5 年度に改定を行いました。

幼稚園・こども園は、給食回数、給食開始時期及び給食費を統一しています。

(1) 学校（園）給食回数

幼稚園・こども園		小学校	中学校
3 歳児	165 回（4 月開始）	180～183 回	180～182 回
4・5 歳児	170 回		

(2) 学校（園）給食費（園児・児童・生徒）

	区 分		月 額	
			4 月～2 月	3 月
磐田地区 竜洋地区	幼稚園 こども園（幼稚園枠）	3 歳児	3,000 円	
		4・5 歳児	3,090 円	
	小学校		5,160～5,210 円	5,053～5,179 円
	中学校		5,630～5,700 円	5,564～5,620 円
福田地区 豊田地区 豊岡地区	幼稚園 こども園（幼稚園枠）	3 歳児	3,000 円	
		4・5 歳児	3,090 円	
	小学校		4,780～4,830 円	4,690～4,780 円
	中学校		5,630～5,700 円	5,564～5,620 円

(3) 米飯実施状況

	区 分	状 況
磐田地区 竜洋地区	幼稚園・こども園（大藤）	委託炊飯
	こども園（3 園）	自園炊飯
	小学校	委託炊飯
	中学校	センター炊飯と自校炊飯併用
福田地区 豊田地区 豊岡地区	こども園（福田）	自園炊飯
	幼稚園・こども園（3 園）	センター・共同調理場炊飯
	小学校	センター・共同調理場炊飯
	中学校	センター・共同調理場炊飯

2 学校給食関係職員数

区 分	センター長	栄 養 職 員 (うち県職員)	調 理 職 員	事 務 職 員	計
大原学校給食 センター	1人	3人 (2人)	民間委託	1人	5人
豊田学校給食 センター	1人	2人 (1人)	民間委託	1人	4人
豊岡学校給食 センター	1人	1人 (1人)	民間委託	1人	3人
ながふじ学府 共同調理場	—	2人 (1人)	民間委託	—	2人
磐 田 地 区 小 学 校	—	6人 (6人)	正規11人 会計年度任用 18人 磐田北小学校 磐田中部小学校 東部小学校 富士見小学校 (民間委託)	—	—
竜 洋 地 区 小 中 学 校	—	2人 (2人)	民間委託	—	

※ 学校給食課：課長、課長補佐、事務職員3人、栄養士3人（内会計年度任用2）（計8人）